

令和元年度 やまなし子どもの貧困対策推進計画進行管理表(案)

資料 2

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	子どもの貧困対策推進協議会	市町村長、国関係機関及び関係団体の代表、県関係部局長等を委員として、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、全県的な対策協議会を設置する。	6月14日実施 ・場所 コラニー文化ホール3階会議室 ・参加者 19市町村・関係団体代表34名 ・内容 やまなし子どもの貧困対策推進協議会設置要綱の改正について 平成30年度県と市町村による連携・協働事業について	・子どもの貧困対策を効果的に実施するためのネットワークづくり及び、地域の実情に合わせた子どもの貧困対策を総合的に推進する。	子ども福祉課 社会教育課
	子どもの貧困実態調査事業	地域の実情に応じた効果的な子どもの貧困対策を推進するため、実態調査を実施する。	なし(平成29年度実施のため)	・令和元年度予定の「やまなし子どもの貧困対策推進計画」の見直しに調査結果を反映する。	子ども福祉課 社会教育課

重点施策1 教育の支援

(1) 学校をプラットフォームとした総合的な子どもの支援の展開

①教職員に対する啓発

子どもの貧困に関する教職員を対象とする研修会事業	子どもの貧困に関する教職員の理解を深めるため、教職員対象の研修会を開催し、周知・啓発を図る。併せて校内研修等の実施を促進する。	・福祉部局と連携して、子供の貧困及び学校応援団等に係る研修会の開催 参加者 242名	・福祉部局と連携して、研修会を工夫して開催する。	社会教育課
--------------------------	---	---	--------------------------	-------

②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携

スクールソーシャルワーカー活用事業	・社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図る。	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490時間派遣	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 高校教育課
スクールカウンセラー活用事業	・臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・学校配置 66名(小学校64校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 311回(要請により派遣)	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 高校教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	・面接相談の実施 延べ841件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ2331件	・相談・支援体制充実のため、引き続き実施	総合教育センター
③地域による学習支援					
	学力向上フォローアップ事業 (H30年度終了)	市町村において、公立小中学校に在籍する全ての児童生徒を対象に、放課後や土曜日等を活用した補習的学習を順次実施し、実施市町村の増加を促進する。	・全市町村教委で補習的な学習の場を確保する取組を実施していることが確認されたため、本事業の事業目的は達成されたと考え、執行しないこととした。	<H30年度終了>	義務教育課
	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。	・放課後子供教室開設数 18市町村86教室	教室開設数の拡充と放課後児童クラブとの一体的もしくは連携した運用を推進していく。	社会教育課
④高等学校等における就学継続のための支援					
	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	対象者 15,322人 支援金額 1,749,026千円	教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等のため引き続き実施。	高校教育課
	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	対象者 : 7,390人 支援金額 : 1,233,119,993円	教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等のため引き続き実施。	私学・科学振興課
	高等学校等奨学給付金	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	対象者 : 1,951人 支援金額 : 182,545千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	高等学校等奨学給付金	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	対象者 : 679人 支援金額 : 60,913千円	低所得世帯の高校生の就学継続のため、引き続き実施。	私学・科学振興課
	高等学校等入学準備サポート事業費	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 546人 支援金額 27,300千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	高等学校等入学準備サポート事業費	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 : 182人 支援金額 : 9,100千円	低所得世帯の教育の機会均等のため実施。	私学・科学振興課
(2) 貧困の連鎖を防ぐための就園・就学支援の充実					
①幼児教育・経済的負担の軽減					

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	幼稚園就園奨励費補助金	市町村が、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るため就園に奨励費補助事業を実施する場合、国がその経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 14市町村(組合) ・事業費 198,773千円 ・国庫補助額 66,080千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資するため引き続き実施する。なお、幼児教育の無償化にともない、令和元年度の補助対象期間は、令和元年9月まで。 	義務教育課
②就学支援の充実					
	子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施箇所 7箇所 対象者 55人の中高生 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困の連鎖を防止するため、引き続き実施していく。 	子ども福祉課
	就学援助制度周知のための市町村教育委員会への要請	市町村教育委員会に対して、就学援助が必要な児童生徒の保護者に対し、漏れなく就学援助が実施されるよう要請を行い、就学援助の適切な運用、きめ細やかな広報等の取組を促し、各市町村における就学援助の活用・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から発せられる周知徹底要請を各市町村に通知 ・文部科学省が行う「就学援助実施状況調査」により各市町村の周知方法について調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の周知を図るため引き続き実施する 	義務教育課
	要保護児童生徒援助費補助事業	市町村が、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の要保護者に対して必要な援助を行う場合、国がその経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 9市町村(組合) ・事業費 2,772千円 ・国庫補助額 1,381千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資するため、引き続き実施する。 	義務教育課
	スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	・社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・一人:1日4時間×3.5日×35週=490時間派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。 	義務教育課 高校教育課
	私立小中学校授業料支援実証事業費	私立小中学校の授業料に充てるための支援金を支給するとともに実態把握のための調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 : 42人 支援金額 : 4,200千円 	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯の授業料負担を軽減するため実施。 	私学・科学振興課
③「高校生等奨学給付金制度」などによる経済的負担の軽減					
	高等学校等就学支援金(再掲)	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 15,322人 支援金額 1,749,026千円 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等のため引き続き実施。 	高校教育課
	高等学校等就学支援金(再掲)	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 : 7,390人 支援金額 : 1,223,692千円 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等のため引き続き実施。 	私学・科学振興課
	高等学校等奨学給付金(再掲)	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者 : 1,951人 支援金額 : 182,545千円 	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。 	高校教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	高等学校等奨学給付金 (再掲)	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	対象者 : 679人 支援金額 : 60,913千円	低所得世帯の高校生の就学継続のため、引き続き実施。	私学・科学振興課
	高等学校等入学準備サポート事業費 (再掲)	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 546人 支援金額 27,300千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	高等学校等入学準備サポート事業費 (再掲)	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 : 182人 支援金額 : 9,250千円	低所得世帯の教育の機会均等のため実施。	私学・科学振興課
	母子父子福祉資金貸付金 (修学資金、就学支度資金)	ひとり親家庭の子どもが修学するために必要な経費の貸付(父母のいない生徒も対象)をする。	・貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
	生活福祉資金貸付金 (教育支援費、就学支援費)	低所得世帯に属する者が高等学校等に就学するのに必要な資金の貸付事業に対し助成をする。	教育支援費、就学支度金の貸付 2件 500千円	必要な人が貸付けを受けられるよう情報提供していく。	福祉保健総務課
	高等学校授業料等の減免制度	天災その他特別の事情により修学が困難と認められる生徒等の授業料等を減免する。	対象者 207人 支援金額 1,331千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	高等学校授業料等の減免制度	天災その他特別の事情により修学が困難と認められる生徒等の授業料等を減免する。	対象者 : 253人 支援金額 : 8,134千円	低所得世帯の授業料負担を軽減するため実施。	私学・科学振興課
	高等学校定時制課程等修学奨励費	県内の高等学校の定時制の課程及び通信制課程に在学し、経済的理由により修学が困難な生徒に修学奨励金の貸付をする。	対象者 21人 支援金額 3,528千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	交通被災遺児就学奨励費補助金	公益財団法人山梨みどり奨学会が実施する交通遺児奨学金給付事業及び運営費に対し助成をする。	対象者 38人 支援金額 0千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
	育英奨学金運営費補助金	公益財団法人山梨みどり奨学会が実施する高校生等への育英奨学金の貸与と事業の運営費に対し助成をする。	対象者 175人 支援金額 9,522千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校教育課
④特別支援教育に関する支援の充実					
	特別支援教育就学奨励費補助事業	市町村が、小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学のための必要な支援をする場合、国がその経費の一部を助成する。	・実施市町村 19市町村(組合) ・事業費 25,747千円 ・国庫補助額 12,863千円	・小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、特別支援教育の振興に資するため引き続き実施する。	義務教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	特別支援学校児童生徒就学奨励費事業	特別支援学校幼児児童生徒の保護者に対し、通学費用や学校給食費等、特別支援教育就学奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	対象者 891人 支給金額 90,655千円	特別支援教育の普及奨励を図るため、引き続き実施	高校改革・特別支援教育課
(3) 大学等進学に対する教育機会の提供					
①国公立大学・専門学校等に関する教育機会の情報提供					
	子どもの貧困対策のためのHPページの整備	県のホームページ内に子どもの貧困に関する支援情報、広報・PRのためのページを作成する。国・県・市町村等の施策、NPO等支援団体の活動、県内大学の入学料・授業料減免制度、奨学金の情報などを紹介する。	・山梨県内の高校生の進学・自立を応援する情報ページの開設(県内大学等の奨学金、減免制度等のリンクの設定36カ所)	HPの充実と活用促進のため、県内外の行政・民間団体の支援情報を収集、整理し、ページを改善するとともに、県内教育・福祉機関への周知を図る。	社会教育課
②国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援					
	母子父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)(再掲)	ひとり親家庭の子どもが修学するために必要な経費の貸付(父母のいない生徒も対象)をする。	・貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金	介護福祉士及び社会福祉士の資格取得や潜在介護職員の復職を推進するため、修学資金や再就職準備金等貸付事業に対し助成する。	介護福祉士修学資金等の貸付け 119人 39,820千円	介護福祉士等の資格取得や潜在介護人材の復職を推進するため、引き続き実施していく。	健康長寿推進課
	ものづくり人材就業支援基金積立金(H28終了)	製造業における高度な知識又は技術を有する人材の育成及び確保を図るため、基金を設置する。	—	—	産業人材育成課
	ものづくり人材就業支援事業費	製造業における高度な知識又は技術を有する人材の育成及び確保を図るため、県内企業に就職を希望する大学生等の奨学金返還を助成する。	認定者数 12人 (H31.3卒11人、R2.3卒 1人)	製造業における高度な知識又は技術を有する人材の育成及び確保を図るため、引き続き実施	産業人材育成課
(4) 生活困窮世帯等への学習支援					
①生活困窮世帯等の子どもの学びの機会の確保と経済的支援					
	子どもの学習支援事業(再掲)	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもへの学習支援を行う。	実施箇所 7箇所 対象者 55人の中高校生	貧困の連鎖を防止するため、引き続き実施していく。	子ども福祉課
	やまなし学校応援団育成事業	保護者や地域住民の協力を得て、学習支援を実施することにより、学校の教育活動の充実を図る。	・学校応援団等に係る研修会参加者 242名	・研修会を工夫して開催し、学校応援団等を核とした地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	社会教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	放課後子ども総合プラン推進事業 (再掲)	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。	・放課後子供教室開設数 18市町村86教室	教室開設数の拡充と放課後児童クラブとの一体的もしくは連携した運用を推進していく。	社会 教育課
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない小学生を対象にした児童クラブの活動に対し助成をする。	(数値はH30. 5. 1現在) 対象児童数 11, 314人 放課後児童クラブ数 267か所	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助を続ける。	子育て 政策課
	私立小中学校授業料支援実証事業費 (再掲)	私立小中学校の授業料に充てるための支援金を支給するとともに実態把握のための調査を行う。	対象者 : 42人 支援金額 : 4, 256千円	低所得世帯の授業料負担を軽減するため実施。	私学・科学 振興課
	高等学校等就学支援金 (再掲)	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	対象者 15, 322人 支援金額 1, 749, 026千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校 教育課
	高等学校等就学支援金 (再掲)	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	対象者 : 7, 390人 支援金額 : 1, 223, 692千円	低所得世帯の高校生の就学継続のため、引き続き実施。	私学・科学 振興課
	高等学校等奨学給付金 (再掲)	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	対象者 : 1, 951人 支援金額 : 182, 545千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校 教育課
	高等学校等奨学給付金 (再掲)	高等学校等の教科書代など授業料以外の経費に充てる奨学のための給付金を支給する。	対象者 : 679人 支援金額 : 60, 913千円	低所得世帯の高校生の就学継続のため、引き続き実施。	私学・科学 振興課
	高等学校等入学準備サポート事業費 (再掲)	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 546人 支援金額 27, 300千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校 教育課
	高等学校等入学準備サポート事業費 (再掲)	高等学校等への入学に要する費用負担を軽減するための給付金を支給する。	対象者 : 182人 支援金額 : 9, 250千円	低所得世帯の教育の機会均等のため実施。	私学・科学 振興課
	高等学校授業料等の減免制度 (再掲)	天災その他特別の事情により修学が困難と認められる生徒等の授業料等を減免する。	対象者 207人 支援金額 1, 331千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校 教育課
	高等学校授業料等の減免制度 (再掲)	天災その他特別の事情により修学が困難と認められる生徒等の授業料等を減免する。	対象者 : 253人 支援金額 : 8, 134千円	低所得世帯の授業料負担を軽減するため実施。	私学・科学 振興課
	高等学校定時制課程等修学奨励費 (再掲)	県内の高等学校の定時制の課程及び通信制課程に在学し、経済的理由により修学が困難な生徒に修学奨励金の貸付をする。	対象者 21人 支援金額 3, 528千円	低所得世帯の教育の機会均等のため、引き続き実施。	高校 教育課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	児童養護施設等で暮らす子どもの学習支援	児童養護施設等に入所する児童の学習塾代を支援する。	受給者数 38人 支援総額 8,782千円	施設入所者等の学力向上を支援するため、引き続き実施する。	子ども福祉課
	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する者に対し、国の制度に県単独事業を加えることにより、受講費用の全てに対し、給付金を支給する。	受給者数 0件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、引き続き支援を行う。	子ども福祉課

重点施策2 生活の支援

(1) 保護者の生活支援

①保護者の自立支援

子育て相談総合窓口の設置	・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している。	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1229件 ・他機関とも連携	・子育ての不安や悩みがある子育ての当事者へ、窓口の存在を周知し、子育ての不安や悩みの軽減または解消に向け、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進していくため、引き続き実施する。	社会教育課
母子保健地域組織育成事業	母子保健行政(保健所・市町村保健師)及び愛育班員の育成を行う。	地域の愛育班による声かけ活動の実施。 家庭の養育力強化研修会 平成31年1月24日 143人参加	母子保健地域組織活動推進のため、引き続き実施。	子育て政策課
母子保健推進事業、産前産後ケアセンター事業	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備を行う。	産前産後支援従事者研修会の実施 計5回 産前産後ケアセンター利用費補助 397組 916泊	妊娠出産育児の切れ目ない支援を実現するため、市町村等母子保健従事者研修を行うと共に、産前産後ケアセンター利用補助を継続的に実施する。	子育て政策課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の相談	母子・父子自立支援員による相談指導を行う。	相談件数 1,158件(県) 1,288件(市)	各市及び各保健福祉事務所に母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭からの相談への対応や自立のための支援を行う。	子ども福祉課
生活困窮者自立支援制度に基づく事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など生活困窮者に対する自立支援に関する措置を講じることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	・新規相談受付件数 97件 ・自立支援計画策定 8件	・生活困窮者の自立支援のため、引き続き実施する。	福祉保健総務課
産前産後電話相談事業	妊婦や産後の母親の不安を解消するため、24時間対応型の電話相談窓口を産前産後ケアセンターに設置する。	相談件数 2,112件	産前産後の母親の不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるため、相談事業を継続実施。	子育て政策課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	妊娠出産育児包括支援事業	地域の子育て家庭を支援するため、市町村が行う妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援事業に対し助成する。	14市町が総合的相談窓口を開設	地域の子育て家庭を支援するため、引き続き実施。	子育て政策課
②保護者への家庭教育支援					
	子育て相談総合窓口の設置(再掲)	・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している。	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1229件 ・他機関とも連携	・子育ての不安や悩みがある子育ての当事者へ、窓口の存在を周知し、子育ての不安や悩みの軽減または解消に向け、楽しく安心して子育てができる環境づくりを推進していくため、引き続き実施する。	社会教育課
	子育て支援リーダー実力アップ講座事業(R1年度廃止)	貧困など困難を抱える家庭や子育て中の親の不安を解消し、家庭教育の支援活動を積極的に推進できる人材を確保するため、講義と実技演習を主体とした講座を開催し、子育てリーダーの養成及び資質向上を図る。	・子育てに関する喫緊の課題に対応できる講座や演習により、子育て支援者リーダーの資質向上を行う。 ・講座開催日数9日 修了者23人 ・自主グループ学習による、地域の子育て環境の課題の解決	・平成30年度をもって廃止	社会教育課
	やまなしワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親が増えるように、教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」を作成し、講師養成講座で養成されたファシリテーターをPTAの学習会等での活躍を促進する。	・教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」の活用促進 修了生による実施講座4回	・本教材の活用を促進するため、修了者が地域で子育て講座等を開催しながら、子育てを楽しみと感じる親が増えるように、引き続き本教材の活用促進活動を実施する。	社会教育課
③保育等の確保					
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)(再掲)	児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない小学生を対象にした児童クラブの活動に対し助成をする。	(数値はH30.5.1現在) 対象児童数 11,314人 放課後児童クラブ数 267か所	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助を続ける。	子育て政策課
	保育所等の整備等	保育所等の創設や老朽改築による保育環境整備など保育施設の整備に対し助成する。	3施設(幼保連携型認定こども園1、幼稚園型認定こども園1、保育所1)	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課
	子育て短期支援事業	一定の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる。	6市	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親の就職活動、疾病等一時的に保育等のサービスが必要な世帯に家庭生活支援員を派遣する。	生活援助 27回 子育て支援 31回 ・生活援助については、家事等その他の付随する日常生活の便宜とするものを実施 ・子育て支援については、保育サービス等を実施	地域格差なく家庭生活支援員を養成し、事業の周知を図ることで派遣を継続していく。	子ども福祉課
④保護者の健康確保					
	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う市町村の取り組みに対し助成する。	19市町村	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課
	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う市町村の取り組みに対し助成する。	14市町	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課
(2) 子どもの生活支援					
①児童養護施設等の退所児童等の支援					
	身元保証人確保対策事業	児童養護施設を退所する児童が就職したり、アパート等を賃借できるよう身元保証人の確保を支援する。	就職時の身元保証：2人 賃貸住宅の連帯保証：10人	施設入所児童等の自立を促進するために引き続き支援を行う。	子ども福祉課
	児童保護措置費	児童養護施設等を退所し就職する児童に就職支度金を支給する。	受給者 13人 支給総額 3,640千円	退所し就職する児童が新たな生活へ円滑に移行できるよう引き続き実施する。	子ども福祉課
	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	児童養護施設を退所し、就職や進学する者等が、円滑に自立できるよう、家賃相当額や生活費等の貸付事業に対し助成する。	貸付人数：31人	児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等が安定した生活基盤を築き、円滑に自立できるよう、家賃相当額や生活費等の貸付を行う。	子ども福祉課
②食育等の推進に関する支援					
	フードドライブ実施のための高等学校等への要請	フードドライブを広めることにより、栄養状態・生活状況などに応じた必要な栄養量が確保できるように連携し、子どもの健やかな発育・発達を支援する。	高等学校長協会を通じて、PTAと連携したフードドライブへの取組を依頼した。 実施校：県立高等学校23校 特別支援学校6校	子どもの健やかな発育・発達を支援するために、高等学校へのフードドライブの参加を引き続き要請する。	社会教育課
③ひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援					

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	保育所等の整備等(再掲)	保育所等の創設や老朽改築による保育環境整備など保育施設の整備に対し助成する。	3施設(幼保連携型認定こども園1, 幼稚園型認定こども園1, 保育所1)	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)(再掲)	児童の健全育成を図るため、昼間保護者のいない小学生を対象にした児童クラブの活動に対し助成をする。	(数値はH30. 5. 1現在) 対象児童数 11,314人 放課後児童クラブ数 267か所	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助を続ける。	子育て政策課
(3) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備					
①関係機関の連携					
	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員の職務を行うために要する費用の弁償に充てるものとして手当を支給し、活発な活動を支援する。	民生委員・児童委員(H31.3現在2,515人)の活発な活動を展開するため、職務を行うために要する経費を費用弁償として支給した。	地域において民生委員・児童委員の活動が活発に展開されるよう、職務を行うために要する費用について支援を行う。	福祉保健総務課
(4) 子どもの就労支援					
①ひとり親世帯の子どもに対する就労支援					
	母子父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)(再掲)	ひとり親家庭の子どもが修学するために必要な経費の貸付(父母のいない生徒も対象)をする。	・貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
②相談・情報提供					
	ジョブカフェやまなしにおける専門相談員による情報提供	就労に関する相談に応じるとともに、併設ハローワークによる職業紹介・相談を行う。	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 13,131人 就職者数 763人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 2,695人 就職者数 193人	若年者の就労支援のため、引き続き事業実施	労政雇用課
(5) 支援する人員の確保等					
①社会的養護施設の体制整備					
	児童養護施設等の家庭的養護の推進	家庭的な養育環境とするため、施設における小規模化を推進する。	小規模化実績(地域小規模施設新設):1件	小規模住宅型児童養育事業の普及や促進、円滑な運営のため、助言や指導を進める。	子ども福祉課

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
(6) その他の生活支援					
①妊娠期からの切れ目のない支援等					
母子保健推進事業、産前産後ケアセンター事業、(再掲)	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備を行う。	産前産後支援従事者研修会の実施 計5回 産前産後ケアセンター利用費補助 397組 916泊	妊娠出産育児の切れ目のない支援を実現するため、市町村等母子保健従事者研修を行うと共に、産前産後ケアセンター利用補助を継続的に実施する。	子育て政策課	
②住宅支援					
生活福祉資金貸付金(住宅入居費)(再掲)	低所得世帯に属する者が高等学校等に就学するのに必要な資金の貸付事業に対し助成をする。	住宅入居費の貸付 0件	必要な人が貸付けを受けられるよう情報提供していく。	福祉保健総務課	
重点施策3 保護者に対する就労の支援					
(1) 人材の育成					
①経済団体等への要望活動による支援					
非正規労働者の正社員への転換に取り組むよう経済団体への要望活動の実施	地域における非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくため、国と連携し経済団体へ要請を行う。	実施せず	必要に応じ実施する。	労政雇用課	
(2) 就労の支援					
①保護者の就労環境の整備					
延長保育事業	通常の利用時間外に、保育所などにおいて保育を実施する市町村の取り組みに助成をする。	189施設	1日11時間を超えて保育等を行う保育所を増やす。	子育て政策課	
病児保育事業	子どもが病気の際に、保護者による家庭での看護が困難な場合、一時的に病院・保育所等において保育を行う市町村の取り組みに対し助成をする。	病児・病後児 10施設 病後児 5施設 体調不良児 24施設	病氣中又は病氣の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みの促進する。	子育て政策課	
②保護者の資格取得に対する支援					

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業(高等職業訓練促進給付金)	ひとり親家庭の母・父が看護師等の資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に給付金を支給する。	・受給者 8人(町村分) 49人(市分)	ひとり親の資格取得による経済的自立支援のため、引き続き支援を行う。	子ども福祉課
	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金)	雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が、対象教育訓練を受講し、修了した場合に受講料の一部を給付する。	・受給者 0人(町村分) 6人(市分)	ひとり親の資格取得による経済的自立支援のため、引き続き支援を行う。	子ども福祉課
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の父母に対する入学支度準備金及び就職準備金の貸付事業に対し助成する。	貸付者 入学支度準備金 7人 就職準備金 5人	ひとり親の資格取得による経済的自立支援のため、引き続き支援を行う。	子ども福祉課
	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(再掲)	ひとり親家庭の親及び子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する者に対し、国の制度に県単独事業を加えることにより、受講費用の全てに対し、給付金を支給する。	受給者数 0件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、引き続き支援を行う。	子ども福祉課
③保護者の再就職に対する支援					
	離転職者訓練の実施	求職者の就職を支援するため、求職者のニーズに沿った職業訓練を行う。	実施コース数 41コース 受講者数 461人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	チャレンジマザー就職支援事業	子育て中の母親等の再就職を支援するため、「総合事務科」(チャレンジマザー就職支援事業)を開設し、職業訓練を行う。	訓練機関 H30.5.17~8.16 受講者数 13人 就職者数 5人	子育て中の母親等の再就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	託児サービス付き職業訓練の実施	出産・育児などで退職し、再就職を目指す女性等が職業訓練を受講しやすくするため、託児サービスを備えた職業訓練コースを設定する。	実施コース数 2コース 利用者数 0人	再就職を目指す女性等が職業訓練を受講しやすくするため、引き続き実施	産業人材育成課
	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金(再掲)	介護福祉士及び社会福祉士の資格取得や潜在介護職員の復職を推進するため、修学資金や再就職準備金等貸付事業に対し助成する。	介護福祉士修学資金等の貸付け 119人 39,820千円	介護福祉士等の資格取得や潜在介護人材の復職を推進するため、引き続き実施していく。	健康長寿推進課
(3) 相談・情報提供					

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	母子家庭等就業・自立支援センター事業 (就業相談・職業紹介等)	ひとり親家庭等の就業に関する相談に応じるとともに、個々の職業適性や希望に応じた職業紹介を行う。	・就業相談 89件 ・職業紹介 24件 ・就業支援セミナー 1回(14名受講) ・パソコン講座 12回(13名受講) ・介護職員初任者研修講座 (6/2～12/1 12名受講)	講座受講者への職業紹介等により積極的に就業支援を行うなど、引き続き、ひとり親家庭等の就業支援拠点として運営していく。	子ども福祉課
	母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する母子・父子自立支援員による相談	母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する母子・父子自立支援員による相談を行う。	相談件数 869件(県) 13件(市)	引き続き、ひとり親の自立支援に向けた相談業務を行い、適正な貸付に努める。	子ども福祉課
	母子・父子自立支援員による相談	住宅、就業、求職活動、生活費、養育費等の相談を行う。	相談件数 289件(県) 1,275件(市)	引き続き、ひとり親の自立支援に向けた相談業務を行う。	子ども福祉課
	子育て就労支援センターにおける専門相談員による情報提供	子育て・就労に関する相談に応じるとともに、ハローワークによる職業紹介・相談を行う。	<子育て就労支援センター> 利用者数 2,495人 就職者数 258人 ※サテライト分を含む	子育て中の母親等の就労支援のため、引き続き事業実施。	労政雇用課
	求職者総合支援センターにおける専門相談員による情報提供	生活・就労に関する相談に応じるとともに、ハローワークによる職業紹介・相談を行う。	<求職者総合支援センター> 利用者数 14,606人 就職者数 616人	中高年齢者の就労支援のため、引き続き事業実施。	労政雇用課

重点施策4 経済的支援

①児童扶養手当をはじめとした子育て世帯への経済的支援

児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育している母、父等に対して支給する。	・全県5,939名(H31.3月末現在)	今後も児童扶養手当制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
生活福祉資金貸付金(生活支援費) (再掲)	低所得世帯に属する者が高等学校等に就学するのに必要な資金の貸付事業に対し助成をする。	生活支援費の貸付 0件	必要な人が貸付けを受けられるよう情報提供していく。	福祉保健総務課
やまなし子育て応援事業補助金	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料化する市町村に対し助成する。	無料化が行われた子どもの数 3,667人	子育てしやすい環境づくりのため、市町村における地域の子育て支援の取り組みを引き続き支援する。	子育て政策課

②母子父子寡婦福祉資金貸付金等によるひとり親世帯への経済的支援

具体的な施策	事業名	事業の概要	事業の実施状況	令和元年度の推進の考え方	担当課
			平成30年度		
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成する。	対象世帯数 5,347世帯 助成延件数 189,411件	ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の向上を図るため、今後も補助金を継続する。	子ども福祉課
	乳幼児医療費助成事業	経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費を助成する。	・助成延件数 620,213件	・乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境作りを推進するため、今後も補助金を継続する。	子育て政策課
	母子父子福祉資金貸付金 (修学資金・就学支度資金)(再掲)	ひとり親家庭の子どもが修学するために必要な経費の貸付(父母のいない生徒も対象)をする。	・貸付件数 修学資金 62件 就学支度資金 27件	・引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課
③生活保護世帯の子どもの進学時の支援					
	生活保護(生業扶助)	生計の維持に役立つ生業に就くために必要な技能を修得する経費を必要とする被保護者に対し支給する。	支給額:661千円	支給対象となる世帯について、家庭訪問などを通じ制度の周知を図っていく。	福祉保健総務課
	生活保護(進学準備給付金)	生活保護受給世帯の子どもが大学等に進学した際に、新生活の立ち上げ費用として一時金を給付する ●自宅通学:10万円、自宅外通学:30万円。 ※大学進学後も引き続き、出身の生活保護世帯と同居して通学している場合は、大学等に通学している間に限り、子どもの分の住宅扶助額を減額しない措置も講じる。	支給対象者がいなかったため支給実績なし	中学生や高校生の生徒がいる被保護世帯に対し、家庭訪問などを通じ、進学準備給付金の支給制度の周知を図っていく。	福祉保健総務課
	養育費相談会の後援・PR等の実施	子どもの育成のための養育費の受給が促進されるよう関係団体が行う養育費相談会について後援やPRを行う。	HP等による養育相談支援の周知	今後もHP等で発信していく。	子ども福祉課 社会教育課
	養育費に関する啓発用リーフレットの配布	養育費の確保等を啓発するため、効果的な広報手段としてリーフレットを配布し、制度の利用を促す。	国で作成したリーフレットの利用周知	今後もHP等で発信していく。	子ども福祉課